

令和2年3月19日

瀬戸市議会議長 長江 秀幸 様

議会運営委員長 三木 雪実

議会運営委員会 行政視察報告書

本委員会は行政視察を実施しましたので、下記のとおり報告いたします。

記

1 視察期間・行程	令和2年1月29日（水）～令和2年1月30日（木） 詳細は別紙のとおり
2 視察先	東京都東村山市、埼玉県飯能市
3 視察項目	東京都東村山市 議会報告会について 埼玉県飯能市 議会におけるタブレット端末の活用について
4 視察者及び随行者	議会運営委員長 三木雪実 副委員長 原田 学 委員 朝井賢次 高島 淳 池田信子 浅井寿美 山田治義 長江公夫 議長 長江秀幸 随行者 議会事務局 加藤都志雄
5 その他	

議会報告会について

<p>1 事業の目的及び経緯</p>	<p>はじめに東京都東村山市の沿革は、人口は15万人余りで瀬戸市より2万人ほど多くなっており、ほぼ同等の類似団体とみて差し支えないものとする。ただし、面積は17km²と瀬戸市の6分の1強と狭く、都下の市らしいコンパクトな街となっている。ちなみに一般会計は平成30年度決算額で537億5千万円ほどを計上している。</p> <p>同市の議会改革は平成19年に議会運営委員会が北海道栗山町へ「議会基本条例」の視察に出向いたことからはじめられた。その後、本会議のインターネット中継、議会基本条例制定を進める特別委員会の設置、ツイッターでの情報発信、一問一答方式の本格的導入などを経て平成26年4月に議会基本条例の施行に至っている。</p> <p>議会基本条例の制定に関してのコンセプトとして、盛り込むべき内容、そしてその試行実施などを通し、条例としてまとまることを確認の上、制定に至っているとのことで、この考え方は瀬戸市と同様であることを確認した。</p>
<p>2 事業の概要及び事業費</p>	<p>視察項目である「議会報告会」については、議会基本条例において「原則年4回の開催」を謳っており、5月、8月、11月、2月の平日夜または休日午後を利用し、2日間2会場において全議員で行っている。内容については①定例会の概要に関する報告②議会活動、市政に関する報告及び意見交換③その他とし、約2時間の前半を報告、後半を意見交換などに充てているとのことであった。</p> <p>1開催ごとのスケジュールは定例会最終日に開催日程と内容の確定、役割分担を決め、その後にポスター、チラシの作成、ホームページでの開催告知を行い、開催の一週間前には駅頭・街頭でのPR活動を行っており、当日は全議員で運営し、開催一週間後には報告書を完成させホームページに掲載することとしている。</p> <p>同市の議会報告会も開始当初は対面方式で議員、市民ともに緊張感の漂う会となり、この反省からグループ形式、車座形式、外部ファシリテーターの招聘、意見交換のテーマ設定、地域開催、手話の導入などいわゆる「トライ&エ</p>

	<p>ラー」を繰り返しながら現在に至っているという。</p> <p>さらに報告会で聴取した意見の取り扱いについては、広報聴取委員会が一覧表を議長に提出 → 委員長会議で各委員会へ振り分け → 各委員会で扱いを決定（①聞き置く②委員会として何らかの議論を行う③所管事務調査事項に設定する） → これら決定を議長に報告、となっている。</p>
3 事業の効果	<p>市民意見を反映させた事例としては「東村山市いじめ問題調査委員会等に関する条例」が例示された。同条例は26年12月議会での「いじめ対策関連」の陳情を採択したことを契機に約2年後7会派11名で調査会を立ち上げ、執行部側も巻き込んだ議論を行い、令和元年9月議会で成立させている。</p>
4 事業の現時点での課題及び今後の方向性	<p>議会報告会について、調査したアンケート結果から同市議会は、成果として①市民にとって議会が身近となり、理解が進んでいる②恒常的に意見を聞く場があることで信頼が深まってきた③準備も本番も議員自らが動くことで相互のコミュニケーションが増え、信頼関係がつけられてきている。などを挙げ、一方の課題については①5年間の参加者数が漸減傾向にあり、対象別、年代別、テーマ別、地域別などの新しい展開を検討②参加者年齢は40～60代が中心で、30代や70代以上の参加も必ずある。新しい参加者も毎回2割程度あるが、若い世代との対話の場などを検討する③議員のファシリテーション力の向上などを挙げている。</p>
5 主な質疑・応答	<p>Q：報告会の形式について、現在の形式とするにあたり、どのような議論がなされたのか。</p> <p>A：トライ&エラーで、とにかくやってみて、その後見直し改善するという形をとってきた。</p> <p>Q：テーマ設定について、どのように選定されているか。</p> <p>A：市民が身近に感じてもらえるテーマを設定している。</p> <p>Q：開催後の取り組みで特に工夫されていることは何か。</p> <p>A：アンケートの解析、反省会を1週間以内を実施している。</p>

<p>6 考察 (所感・本市への提言等)</p>	<p>同市の議会基本条例、議会報告会の取り組みなどは、概ね瀬戸市議会と同様の経緯をたどっているものと思われ、我が議会の改革に対する方向性は他市町にも理解が得られるものと考ええる。</p> <p>報告会については、SNSをフルに活用した周知活動や全議員による駅頭・街頭の実施、PRグッズの作成、また会場においてはパワーポイントの活用、文言の平易な表現、手話の導入など、出来得る限りの手段を使って市民に近づき、分かりやすさ、楽しさを求めている点において参考になるものと考ええる。</p> <p>また、市民意見の活用については、その内容の分析、政策サイクルの形成など有効活用の視点から考えれば年2回の意見交換会としている瀬戸市議会の方が対応も確実に出来、理にかなっているのではという評価であった。この点においては我々のスタイルをさらに洗練させていくという方向性で良いのではないかという感想を持つものである。</p>
<p>7 その他 (特記事項等)</p>	

議会におけるタブレット端末の活用について

<p>1 事業の目的及び経緯</p>	<p>はじめに埼玉県飯能市の沿革であるが、人口は8万人弱、行政面積193km²で瀬戸市の1.7倍ほどとなっている。都心から50キロ圏内という交通アクセス良好な立地にありながら、市域の75%を森林が占めるという自然豊かな環境に恵まれている。その関係で森林の国として知られている北欧フィンランド共和国と親交を持つなど、自然を通じた平和都市としてまちづくりを進めている。</p>
<p>2 事業の概要及び事業費</p>	<p>タブレットの活用については、同市は「サイドブックス」を平成24年当初から導入、この時点で執行部も併せて活用している。瀬戸市議会の「モアノート」と機能的に遜色はないものと思われるが、サイドブックスが議会活動に特化した機能を追求しており、その視点で設計されていることから、使いやすさや今後の機能改善などを考慮するとサイドブックスに有利さがあるのではとのことであった。使用するグループウェアは同市がグーグルカレンダー（無料）を利用しているのに対し、瀬戸市はサイボウズ（有料）で、便利さではサイボウズが上回っている印象であった。</p>
<p>3 事業の効果</p>	<p>本会議場での活用については、執行部側も含めた出席者全員が、写真など同じ資料を見ていることから情報の共有がしやすく、タブレットから議場に設置された大型モニターに繋ぐことで、傍聴者にも見やすく、分かりやすいという工夫がなされている。</p> <p>また、タブレット導入の大きな利点のひとつに、ペーパーレスがあげられるが、同市ではペーパーの削減量を可視化するなど、その効果を測っている。今後の検討課題と考えられる予算決算書の扱いについては、同市は議会の存在意義の根幹をなす審査資料である同書の議員配布は無料としており、反対にタブレットがあるからとの理由で「欲しければ有料は疑問」との立場であった。他市にあっても、タブレット導入によるペーパーレスはあくまで副産物であり、目的ではないとの考えが一般的であったと思う。</p>

<p>4 事業の現時点での課題及び今後の方向性</p>	<p>執行部が同じタブレットを使用していることについては、本会議や庁舎内での部長級以上の会議での使用のみに限っている。瀬戸市は将来的に庁内ネットワーク（LGWAN）への接続を想定してモアノートを使用しているが、同市ではセキュリティーを考慮し、LGWANは導入しないこととしている。機能を必要最小限に留めることでコスト面にもメリットがあるとのことで、一考を要する課題かと思われる。</p>
<p>5 主な質疑・応答</p>	<p>Q：議場でのモニターとの連携や一般質問等での利活用の状況は。また、傍聴者へのタブレット端末の対応について、どのように工夫しているか。</p> <p>A：70万円で大型モニターを購入。無線ではなく直接タブレットと接続する。ほとんどの議員が大型モニターを使用する。著作権・肖像権に注意している。</p> <p>Q：予算決算時の資料について、紙での併用提供の方法は。</p> <p>A：予算決算は前年度との比較がしにくいため、紙とデータ両方で配布している。</p> <p>Q：実際の災害に対する活用事例はあるか。</p> <p>A：ダム の法面崩壊写真を撮影し、事務局へ送付した。</p>
<p>6 考察 (所感・本市への提言等)</p>	<p>タブレット導入は議会改革のためのツールのひとつであり、今後ますます進む社会のIT化に議会として乗り遅れないために欠かせないものとなっている。本会議や各種会議の場での有効活用はもとより、議員、事務局、執行部を含めた情報伝達・共有をより効率的にするためにも各使用者の研鑽が重要となる。また災害時における活用についても今一度コンセンサスを統一する必要がある、知見の活用も大いに検討すべきではないか。また、紙資料については、議員が必要とするものについては配布すべきものと考えらる。</p>
<p>7 その他 (特記事項等)</p>	